

第 26 回

廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会

令和5年2月2日（木）

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

皆さま、おはようございます。定刻になりましたので、第26回廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会を開催いたします。本日司会を務めます廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局長補佐の竹島と申します。どうぞよろしく願いいたします。では、着座にて失礼いたします。

本日の会議につきましても、オンライン併用での開催とさせていただいております。オンライン参加の方につきましては、発言時のみマイク、カメラをオンにさせていただけますと幸いです。また、会議時間につきましては2時間を目安とさせていただいております。時間の関係で、本日の御出席者の皆さまの個別の御紹介については割愛させていただきますので、お手元の出席者名簿を御参照いただければと思います。

ではまず、開会に当たりまして、議長の太田経済産業副大臣より御挨拶を申し上げます。

○太田 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長

皆さま、おはようございます。経済産業副大臣、そして原子力災害現地対策本部長、太田房江でございます。今日は皆さま、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

2021年の4月、基本方針の決定以降、安全性の確保や風評対策に取り組んできたところでございますけれども、昨年9月にこの評議会ですらいろいろ御意見を賜りました。私自身が賜りまして、それを踏まえ、対策の強化、充実に努めてきたところでございます。

これまで漁業者をはじめとした地元住民等との車座対話や、昨年末に御覧になっていた方もいらっしゃるかもしれませんが、テレビのCM、それから、ウェブ広告、新聞広告等によって、全国に対する、あるいは世界に対する情報発信等の取組を強化させていただきました。

そして、三陸常磐ものについて、その消費拡大と、それから安全性についての情報発信ということを含めまして、政府機関と産業界が三陸常磐ものを買い支えるための「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」の立ち上げも行いました。私自身も参加をいたしまして、イベント等に参加をいたしまして、三陸常磐ものの販売促進に努めてきたつもりでございます。

また、漁業者の事業継続のための500億円の基金につきましても、これを補正予算で成立させることができまして、漁業者の皆さま方からは信頼関係の構築に向けての姿勢というふうの評価をいただいております。

こうした中で、政府は本年1月13日にALPS処理水に関する関係閣僚会議におきまして、これまでの対策の進捗、これを確認するとともに、今後の安全確保と風評対策の必要な具体策を取りまとめさせていただきました。

また、閣僚会議では具体的な海洋放出の時期につきましても、海洋放出設備の工事の進み方、完了の具合や、工事後の原子力規制委員会による使用前検査、更にはIAEAの包括的報告書等を経まして、本年春から夏頃と見込むというふうにお示しをいたしました。今後、こう

した取りまとめの各対策を確実に実施に移し、安全確保や風評対策の実効性を上げるとともに、各対策の内容について繰り返し説明、対話を重ねまして、随時改善、改良、充実を図り、海洋放出に向けて御理解の醸成に一層緊張感を持って努めてまいり所存でございます。

本日の評議会では、今回の取りまとめを含めた廃炉・汚染水・処理水対策の進捗を踏まえ、今後に向けて皆さまから忌憚のない御意見を頂戴できれば幸いに思います。本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

なお、今回もインターネットによる中継を行っておりますので、御承知おきいただければと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は「ALPS 処理水の処分に伴う対策の進捗と基本方針の実行に向けて」、「廃炉・汚染水・処理水対策の進捗について」の2つの議題となっております。

まず、この2つの議題につきまして説明を行いまして、その後、まとめて質疑応答の時間を取らせていただきたいと思います。

それでは、まず、資料 3-1、3-2 に沿って、「ALPS 処理水の処分に伴う対策の進捗と基本方針の実行に向けて」、事務局から御説明をいたします。

○片岡 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局長補佐の片岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

お手元の資料 3-1、A3 のものと、3-2、横書きの A4 のもの2つございます。まず、A3 のものを御覧いただければと思います。

この資料でございますけれども、先ほど太田副大臣からもございましたけれども、1月13日に関係閣僚会議にてお示しした資料でございます。上のほう、白い部分に現状の認識等を示してございます。下のほうは対策でございます、まず上のほうを御覧いただければと思いますけれども、最初の矢羽根、令和3年4月に基本方針の策定をいたしております。それ以降、安全確保対策に対する取組を実施してまいりました。また、昨年夏に対策の強化、取りまとめを行いましたけれども、その後、この福島評議会も9月に行わせていただきまして、そうした御意見も踏まえまして、対策、特に風評対策の強化を図ってきたところでございます。

2つ目の矢羽根にございますけれども、漁業者をはじめとします皆さまとの車座の対話でありますとか、全国の情報発信等を行ってまいりまして、理解醸成の取組は進展しているというふうに考えてございます。また、漁業者の皆さまの事業継続のための基金の創設も行いまして、漁業者の方々から信頼関係構築に向けての姿勢との評価も得ているところでござ

ございます。

従いまして、下のほうにさまざま書いてございますけれども、安全確保と風評対策のための必要な具体策のメニューはおおむね出そろってきているということと考えてございます。今後、これらのメニューを確実に実施する。それから、皆さまとの繰り返しの対話・説明を重ねてまいりまして、頂いた御意見を踏まえて、随時改善・改良・実現を図っていくということで、一層の理解醸成活動に注力してまいるということでございます。

基本方針におきましては、一昨年4月に取りまとめました基本方針におきましては、2年後程度後に ALPS 処理水の海洋放出を開始することを目的としております。海洋放出工事の完了、それから規制委員会による使用前検査、IAEA の包括的報告書を経まして、具体的な海洋放出の時期は本年春から夏頃と見込んでございます。

下のほうにつきましては、これまでの枠組みに沿いまして、左側、ブルーのところですが、風評を生じさせないための仕組みづくり。それから、右のほうは風評に打ち勝ち、安心して事業継続・拡大できる仕組みづくりと。それから、一番下、緑で書いてございますけれども、将来技術の継続的な追求と。こうした整理に基づきまして、さまざまな対策を講じてございます。

具体的な対策につきましては、次の A4 の資料、「ALPS 処理水の処分に伴う対策の進捗と今後の取組」、こちらをご覧ください。かなり分量もございまして、さまざまな対策がございまして。若干駆け足になりながらの御説明になることを御容赦いただければというふうに思います。

1 ページめくっていただきまして、経緯が書いてございます。繰り返しになりますので省きますけれども、令和3年4月に基本方針を策定しまして、別途 ALPS 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚会議を立ち上げてございます。

それから、夏、冬、夏、冬とやってきまして、令和5年1月、先ほど申しました関係閣僚会議でお示ししたものを御説明したところでございます。

2 ページ以降、具体的な内容につきましては、主にこれまで特に去年の夏以降、進展したところ、それから今後行っていくこと。そういったことを中心に御説明したいというふうに思います。

まずは安全確保でございます。安全性の確認と周知でございます。3 ページ、安全性の確認の全体像が書いてございます。御承知のとおり、汚染水を ALPS 処理いたしまして、トリチウム以外の核種を規制基準未満に確実に浄化をする。その上で、規制基準を下回ることを確認し、更には大幅に海水で希釈をした上で海洋に放出をし、モニタリング等で確認をしていくということでございます。安全性の確認確保におきましては、独立した専門家でございます IAEA による確認が非常に有用だと考えてございます。

4 ページでありますけれども、IAEA におきましては、設備や処分方法の適正さ、それからモニタリング能力、それから規制機関能力。こうした分野につきまして、IAEA の基準に照らして確認を実施していただいております。

5 ページになりますけれども、昨年、第 1 回の安全性のレビューと規制のレビューを春に実施してございます。それ以降の動きですけれども、6 ページであります、11 月に 2 回目の安全性に関するレビュー。それから、今年の 1 月 16 日から 2 回目の規制面のレビューを実施してございます。これには国際専門家ということで、その下に書いていますけれども、アルゼンチン、中国、韓国等を含む専門家の方々に入っているということでございます。

7 ページでありますけれども、それに加えて、ALPS 処理水のサンプル採取も昨年の 10 月に IAEA が行ってございまして、放射性物質の分析が行われる予定となっております。

また、8 ページでございますけれども、分析機関間比較、これは 2014 年から実施しているわけでありまして、安全性に関するレビューの一部として、日本で行われている海洋モニタリングの結果の裏づけを行うために、同様の手法で IAEA が比較評価を行うということで、今後、分析結果に関する報告書を公表する予定でございます。

9 ページでございます。規制レビューのほうでありますけれども、1 月 16 日から来日されて、原子力規制庁による使用前検査の立会いも行っていただいております。

10 ページ、国内の原子力規制委員会による認可であります。昨年 7 月に実施計画の変更に関しまして、原子力規制委員会の認可が行われました。それを踏まえて、福島の関係の市町村の皆さまや、専門家で構成されます原子力発電所安全確保技術検討会におきまして、8 項目の要求事項も取りまとめられております。次ページにその 8 項目の要求等を記載してございます。

12 ページであります。モニタリングであります。この原子力災害本部の下に関係省庁で構成しますモニタリング調整会議を設置してございまして、総合モニタリング計画を策定してございます。

次のページ、13 ページ以降、モニタリングのポイントを書かせていただいています。ポイントの 1 番目、10 キロの範囲内を多めに測定したりとか、例えばポイントの 3、水産物につきましては北海道から千葉県で年間 200 検体のトリチウムを測定したりとか、14 ページでありますけれども、ポイント 4、放出海水直後は測定の頻度を高めるでありますとか、ポイント 5 で、念のためにトリチウム以外にも測定を実施する。こうしたことをモニタリングするべく準備をしてございます。

こうしたモニタリングの結果、15 ページでございますけれども、分かりやすくそれをお示ししていくということが重要でございますので、環境省におきまして、今年の 2 月頃に分析結果を分かりやすく確認できるサイトを立ち上げるべく準備をいただいております。

16 ページ、モニタリングシンポジウムの開催であります。流通・小売事業者の方々を対象にしたシンポジウムを昨年 10 月にいわき市で、それから、今年の 1 月に東京で行ってございます。今後、第 3 回のシンポジウムを、また、いわき市におきまして 3 月に実施する予定でございます、加えて、東京電力福島第一原発の現場視察も実施する予定としてございます。

17 ページ、後ほど東京電力からもお話があるかと思えますけれども、海洋生物の飼育試験ということで、9月、10月、ヒラメ、アワビの飼育試験を開始してございます。

18 ページでございますけれども、そうして飼育したヒラメのトリチウム濃度の測定結果をお示ししてございます。取り込み試験におきましては、トリチウム濃度は生育環境以上の濃度にならないと。一定期間で平衡状態に達する。その後、また通常の海水に戻しますと、時間の経過とともに濃度が下がるということが確認されてございます。

19 ページ、今後でございますけれども、IAEA 及び海外の専門家が来日してレビューを実施するというにつきましては、これを継続してレビューを実施していただくことになってございます。また、放出開始前には、これらのレビューに関する包括的な報告書を公表するということになってございます。

また、このレビューの結果、報告書につきましては、国内のみならず、全世界に分かりやすく発信するというので、第三者である IAEA が徹底的に安全性を確認したことを周知してまいりたいということでございます。

また、下のほう、②でありますけれども、原子力規制委員会におきましては、放出設備が適切に設置されているかを確認する使用前検査を実施しております。

20 ページ、モニタリングとしましては、放出開始直後の海域モニタリングについて、内容の強化・拡充をするべく具体化を図ってまいります。

また、④でございまして、JAEA の大熊の分析施設が運用を開始してございますけれども、こちらにおきまして年度内には本格的に測定・分析を開始するということでもあります。また、モニタリングにおきます地元の自治体、あるいは農林水産業者等の立会いでもございまして、これらにつきましてもモニタリングにおける分析・評価用サンプルの採取のときの立会いなどを含めまして、関与の在り方について具体化の検討を加速してまいります。

続きまして、全国大での安全・安心への理解醸成でございまして。

22 ページ、各地での説明会の実施・イベントにつきましては、約 1,000 回の説明会・意見交換会を実施させていただいておりますし、各地のイベントに参加させていただきまして、情報提供を行ってございます。

23 ページ、その実例としまして、南相馬市で行われましたサーフィンの全日本級別選手権大会の会場におきましても、そうした説明を行うブースを出させていただいております。

また、24 ページでありますけれども、流通・小売・加工各段階の事業者の皆さま、あるいは消費者の皆さまに御理解いただくべく、原発の視察、あるいはその周辺の視察ツアー、これを実施してございます。

25 ページでございまして、漁業者をはじめとします住民の皆さま方との車座での意見交換ということで、昨年 10 月に西村経済産業大臣が若手の漁業者の方々、水産流通加工業者の方々の車座の対話を実施してございます。今後も対話を続けてまいりまして、頂いた御意見を踏まえて、風評対策を確実に実施してまいりたいと考えてございます。

26 ページ以降、全国大での情報発信でございまして。これも 9 月の福島評議会で今後の課

題として提示されるところでありますけれども、12月に分かりやすくまとめたウェブサイトを立ち上げてございます。

それと併せまして、次の27ページ以降でございますけれども、全国の地上波においてテレビCMの実施、あるいは屋外広告等も実施しました。

また、28ページですけれども、YouTubeにおきまして動画の広告、これは経済産業大臣の動画も含めた動画広告。更には、Yahoo! JAPANのトップページのバナー広告等を行ってございます。

29ページは各全国紙及び各県紙等におきまして、新聞広告も実施してございます。

30ページは飛ばしまして、こうした全国広報の効果を測る観点、あるいはより効果的な広報を検討する観点から、31ページでありますけれども、広報事業の委託事業者におきましてインターネット調査を実施してございます。12月の先ほど申しました全国広報の実施の前後でALPS処理水に関する認知率、あるいは海洋放出の賛否の割合について測ったところ、ここにございますとおり、いずれも上がっているという結果が出てございます。

また、下のほうの賛否につきましても、「分からない」から「賛成」に回るといよりは、反対が減って賛成に回っているということが、これはあくまでインターネット調査の結果ですけれども、そういう状況が見て取れまして、全国広報におきまして一定の効果があったのではないかとこのように考えてございます。

32ページ以降、国外に対する情報発信でございます。各国政府への働きかけ、国際機関との協力等を行ってございます。

33ページ、これは国際的なテレビ番組、ユーロニュースにおけるタイアップ番組での全世界への放送でございますとか、あるいは34ページ、IAEAの総会におきまして、サイドイベントとして「福島第一原発廃炉と復興の進捗」というものを開催しまして、各国関係者に状況を知っていただく。また、IAEAも同じく、安全性のレビューに関するサイドイベントも実施していただいております。

続きまして、次の35ページ以下につきましては、個別の国・地域とのやり取りでございます。香港の関係者とのコミュニケーションにつきましては、累次の意思疎通を図ってございます。また、香港総領事館も主体となりまして、さまざまな取組を行っております。

また、36ページでありますけれども、香港の立法会議員のトミー・チョンさん、これも来日されたときに、福島産の食材を使ったお弁当を食べながら、太田副大臣との意見交換も実施させていただいてございます。

37ページ、グロッシェ事務局長との会談。あるいは、38ページでEUに対する働きかけということで、西村大臣との意見交換及び欧州のエネルギー担当の大臣、シムソン担当委員が福島第一原発を訪問するといったことも行ってございます。

39ページ、韓国との関係におきましても説明を実施しておりまして、昨年、日本側から丁寧な説明を行ったところでございます。

40ページ、台湾でございますけれども、台湾の専門家集団の来日でございますとか、あ

るいは 41 ページ、ASEAN の関係者が来られましたときに、これも 1F のツアーを含めて関係者に説明を行ってございます。

また、福島で行われました、42 ページの国際会議におきましても、処理水に関する説明を行ってございます。

43 ページはシンガポールでのイベントの開催。

44 ページ、これは輸入規制撤廃でございます。昨年 2 月に台湾が輸入規制の緩和、6 月にイギリス。それから、7 月にインドが撤廃をしています。引き続き、残っている各国地域への働きかけ、これにつきましては政府を挙げて、関係省庁一丸となってやってございます。

45 ページは風評影響についての調査でございます。万一風評と疑われるような事象、予兆が確認された場合には、個別に追加のヒアリングを行うなど、適切な対応を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

46 ページは、風評影響連絡会。これは輸出関係でございますけれども、海外のスーパーや外食産業という取引、日本製品の取引を行っていただく方々の意見交換を行う場を昨年末に設けてございます。

47 ページで今後でありますけれども、情報発信につきましては、引き続きウェブ広告でありますとか地方紙等におきまして、継続して情報発信に努めてまいりたいと考えてございます。また、学校への出前授業も充実化するというので、さまざまな場で引き続き理解醸成活動について充実させてまいりたいというふうに考えてございます。

また、1F の視察機会の拡大でございますとか、国際会議、あるいは二国間対話での場での説明。これはさまざまな機会、今年は G7 も開かれますので、さまざまな場を活用しまして、対話・説明を続けていきたいというふうに考えております。

48 ページ以降、風評に打ち勝つということで、安心して事業を継続していただくための仕組みづくりであります。

49 ページは主に水産業の段階的な、生産、加工・流通、消費と、各段階での事業を網羅的にお示ししております。

具体的には 50 ページ、生産部門におきましては、来年度ですね。令和 5 年度の政府予算案におきまして、「がんばる漁業復興支援事業」の運用改善でありますとか、「被災地次世代漁業人材確保支援事業」の地域の拡大、こうしたものを行ってございます。具体的な内容につきましては、51 ページ以降で個別の説明資料をつけていますので、飛ばさせていただきます。

55 ページまで飛んでいただきまして、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業ということで、昨年秋の令和 4 年補正予算で、500 億円の基金を措置したところでございます。漁業を取り巻く環境は極めて厳しいという中で、ALPS 処理水の放出によって漁業の将来への不安が増し、事業継続への懸念が生じているということで、こうした影響を乗り越えて、漁業者の創意工夫によって持続可能な漁業継続を実現すると。こういう取組としまして、さまざまな支援を行うことができるような基金を措置してござ

います。事業概要は下のほうに、新たな魚種・漁場の開拓に伴う漁具等の必要経費への支援でございますとか、省燃油活動等を通じた燃油コスト削減に向けた取組等について支援を行ってまいるといふことでございます。

56 ページ、そうした支援策、漁業者向けだけでなく、さまざまな中小企業者施策、あるいは農業施策もでございます。関係省庁が一体となって網羅的に説明をしていくという観点から、水産庁、あるいは農政局、運輸局等も一緒になって説明会を実施させていただいております。これまで相馬、いわきで行わせていただきましたけれども、今後更に開催地域を広げてまいりたいというふうにご考えてございます。

57 ページにつきましては、先ほど申しました 500 億円の基金を措置した際に、西村経済産業大臣と全漁連の坂本会長がお会いになった後に、会長からの談話が出てございます。先ほど御紹介がありましたけれども、この 2 つ目のパラグラフ。この基金は 5 項目の申入れのうち「漁業者の経営継続」についての回答として、信頼関係構築に向けての姿勢と重く受け止めたという評価を頂いております。

58 ページ以降、三陸・常磐産品の魅力や安全性を伝えていくという取組をさまざま行っております。「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」ということで、10 月からやっております。第 1 弾はよみうりランドで、それから、第 2 弾は次のページに出てきますけれども、東京ドームにおきまして、そうしたイベントにこういう統一的なキャンペーンの法被とかホームページも作りまして、メディアに取り上げられることも含めて開催してございます。御地元出身のタレントでございます、アルコ&ピースのお二人にも御参画いただいているということでございます。

更に 61 ページに飛んでいただきまして、先ほど副大臣からもお話がございましたけれども、「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」ということ。これを 12 月に立ち上げてございます。政府関係機関、産業界、それから消費地を抱える自治体等に入らせていただきまして、売手と買手をつなげるということ、消費拡大につなげるということでございます。本年の 3 月 11 日前後では、消費拡大のさまざまなイベントも統一的なキャンペーンの下で実施したいというふうにご考えてございます。

実際、62 ページ、さまざまな団体に入ってくださいとお願いもしております、パナソニックの例を出しましたが、東京都、大阪府等の多くの職員を抱える 500 以上の企業が既に参加をしております。更に広げてまいりたいというふうにご考えてございます。

63 ページは飛ばしまして、64 ページ以降、販路拡大の取組でございます。さまざまなイベントにおける販売促進活動をやっております。下のほうに事例を書いておりますけれども、時間の関係で飛ばします。

66 ページにおきましては、福島相双機構におきまして、浜通り地域における水産仲買・加工業者 127 者にアプローチをして、98 者の訪問が完了しております。人材確保でありますとか、新商品の開発・販路拡大等のさまざまな御支援を申し上げているところでございます。

その他、水産以外の農業、観光塔も含めまして、68 ページ以降、さまざまな中小企業施

策を御用意してございます。事業再構築補助金、ものづくり補助金、JAPAN ブランド事業、さまざまございまして、こうしたものを活用いただきまして、風評を乗り越えていくための強化に充てていただきたいというふうに考えてございます。

また、観光業におきましては、70 ページでございますけれども、海の魅力を高めて誘客を増やすというブルーツーリズム推進支援事業を行っております。

71 ページには、福島県におきましても2件の採択例があるということを述べてございます。

72 ページでございますけれども、やはり消費者の方々に商品を届けていただくという観点からは、流通・小売事業者の役割が極めて重要であるということでございます。放出の開始後も放出開始前と変わらずに、商品の取引が継続されるという環境をつくっていくということで、小売の関係業界、下にありますスーパーマーケット業界等を含めて、さまざまな業界の方々と連絡会を設置してございます。

今後、次の73 ページでありますけれども、御意見を踏まえまして、現場で小売業の販売の方々が活用していただけるようなリーフレットでありますとか、あるいはQ&A集でありますとか、そうしたものを作成してまいりたいというふうに考えてございます。

74 ページ、今後のことをまとめてございますけれども、令和4年度2次補正の予算や、5年度の当初予算、これは現在国会で審議中でありますけれども、こうした事業につきましては順次具体化を進めまして、事業を開始してございますし、また、説明会も実施してまいりたいということでもあります。

下のほう、商品の取引が継続される状況の実現ということで、先ほど申しました「三陸・常磐ものネットワーク」、これを今年の春・夏に消費拡大イベントというのをやってまいりますし、万が一風評が発生した場合には、積極的にそのメンバーの中で購入をいただくということもやってまいりたいというふうに考えてございます。また、流通関係につきましても、先ほど申しましたとおり、取引継続のために必要な対策を具体化してまいりたいということでございます。

次の75 ページ以降、風評に伴う需要変動に対応するセーフティーネットとして、2点ございます。

1点は、一昨年の補正予算で300億円措置しました需要対策基金でございます。右側に事業イメージ、1、2、3とありますけれども、3の広報事業、これは先ほど申しましたとおり、さまざま実施してございます。1、2におきまして、万が一風評が発生した場合に、販路拡大の御支援を更にするでありますとか、あるいは冷凍可能な水産物の一時買取り・保管への支援を行うと。こうしたものを行うべく、現在その実施に向けた準備を進めてございます。

それから、77 ページ。その上でもなお風評が発生した場合につきましては、賠償ということになるわけでございますけれども、東京電力に対する指導だけではなくて、国が前面に立って、御意見の聴取を実施してまいりました。それを踏まえまして、昨年末に東京電力が

ら賠償基準の公表を行ってございます。これは基本的な考え方を示すものでございまして、今後更に関係団体等から御意見を伺いながら調整を進めまして、具体的な算定方法を具体化してまいりたいということでもあります。

お示した昨年末に公表しました賠償基準、下のほう、次の78ページに書いてございます。風評被害の推認、統計データ等を活用しまして推認することによりまして、被害者の方の立証負担を軽減するというので、業種ごとに基本的な考え方をお示ししてございます。

79ページにつきましては、国の対応ということでございまして、1ポツにありますように、今後、東京電力と関係団体の間で業種・地域の実情に応じた具体的な調整が進められていくと。こういう中で適切に東京電力を指導するとともに、国も前面に立って対応してまいります。

また、迅速かつ適切な支払いに向けた取組につきましても、定期的に支払い状況を確認するでありますとか、もし過度に時間を要しているような状況が確認できた場合には、適切に指導を実施すると。こうしたことをやってまいりたいというふうに考えてございます。

80ページ、今後の取組。今申し上げたとおりでございますので、飛ばさせていただきます。

最後に、将来技術の継続的な追求ということでありまして、2つ御紹介してございます。トリチウム分離技術の公募であります。一昨年、21年の5月から東京電力におきまして、第三者機関に委託して、トリチウム分離技術の公募を実施してございます。3つ目の矢羽根に書いていますけれども、現在、公募の二次評価を終えまして、実用化に向けた要件を将来的に満たす可能性のある技術を14件選定してございます。それを踏まえまして、今後、フイージビリティ調査を開始してまいりたいということでございます。

83ページ、汚染水発生量の更なる低減に向けた取組でございます。これにつきましても、さまざまな御指摘を頂いてございます。これまで取り組んできました重層的な汚染水対策は効果を発揮しておりまして、発生量はかなり低減してございます。2022年度、降雨量が少ないこともございましたけれども、4月から11月の平均で1日当たり100立方メートルということで推移してございます。

中長期ロードマップにおきましては、2025年以内に1日当たり100立方メートルということが目標でございましたけれども、それに加えて、昨年末でありますけれども、2028年度までに1日当たり50～70立方メートルに提言していくとの見通しを発表してございます。これを目指しまして、建屋周辺の舗装の8割完了でありますとか、局所的な建屋止水等を実施しまして、着実に汚染水発生量の低減につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

84ページは今、今後の取組と合わせて御説明しましたので、飛ばさせていただきます。

以上、これまで特に昨年の8月、あるいは9月の評議会以降、御指摘も踏まえて取り組んできたものを中心に、また、今後の取組を中心に御説明をさせていただきました。引き続き、皆さまとの意見交換、あるいは御指摘も踏まえまして、改善・改良を図りまして、対策の充

実、実行につなげていきたいと、このように考えてございます。

経済産業省からは以上でございます。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。続きまして、東京電力のほうから、資料4に沿って、「廃炉・汚染水・処理水対策の進捗について」御説明をお願いいたします。

○小野 東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント

東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーの小野でございます。

当社、福島第一原子力発電所の事故によりまして、今もなお、地元の皆さまをはじめ、福島県の皆さま、広く社会の皆さまに多大な御負担と御迷惑をおかけしておりますことを改めておわびを申し上げたいと思います。失礼ですが、ここから着席をさせていただいて、御説明をさせていただきます。

福島第一原子力発電所の廃炉につきましては、1号機は原子炉格納容器内部の調査、また、2号機は燃料デブリの試験的取り出しに向けた準備作業を安全に十分配慮しながら進めてございます。また、ALPS処理水につきましては、その希釈放出設備について、安全を確保した設備設計や運用など、政府の基本方針を踏まえた対応を徹底するとともに、福島県から御要請いただいた8項目への対応などを確実に実施し、安全を最優先に工事を進めているところでございます。

また、ALPS処理水の海洋放出に関しまして、風評影響の最大限の抑制に向けて、海域モニタリングの強化、それから地元の皆さまをはじめ、関係する皆さまの御懸念や御関心に真摯に向き合い、当社の考え方や対応について説明を続ける取組、更には科学的根拠に基づく分かりやすい情報発信、こういうことをしっかりと進めてございまして、更に多くの方に御理解を深めていただけるよう努めているところでございます。

それでは、お手元の資料の4、「福島第一原子力発電所廃炉・汚染水・処理水対策に関する取組について」に沿って、御説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、1ページでございますが、こちらは目次になります。本日は時間の関係もございまして、この記載の順に主立ったところを御説明させていただきます。

3ページにお進みください。まずは廃炉に関する取組のうち、プール燃料取り出しに向けた取組について御説明を申し上げます。

4ページでございます。1号機でございますが、現在、瓦礫撤去時のダスト飛散抑制や、雨水の流入抑制などを目的として、原子炉建屋を覆う大型カバーの設置を進めてございます。発電所構外における大型カバーの鉄骨等の地組作業や、原子炉建屋の外壁に大型カバーを設置するためのアンカーやベースプレート。こちらの設置工事を実施しているところでございます。

次、5ページにお進みください。2号機でございます。2号機につきましては、燃料取り出し用の構台の設置に向けて、建屋外の基礎の設置工事が完了をし、1月23日から鉄骨の組立工事を開始したところでございます。作業員の方々の被爆低減の観点から、発電所構外で準備をしてございまして、ワンプロック目の構台、こちらは1月27日に設置を完了してございます。また、2号機の原子炉建屋、最上階のフロアでは、昨年11月に事故前に使用してございました、燃料交換機の操作室。こちらの撤去作業が完了してございます。

続いて、燃料デブリ取り出しに向けた取組を御説明したいと思います。

9ページまで飛んでいただければと思います。こちらは1号機の原子炉格納容器内部調査の進捗と、2号機のデブリ式の、燃料デブリ試験的取り出しの準備状況について御説明をしたいと思います。

10ページでございますが、まず1号機の調査でございます。1号機では、原子炉格納容器の内部の内部調査を実施中でございます。前回の福島評議会におきまして、前半調査の状況をお示ししました。現在は後半の調査といたしまして、堆積物のサンプリング作業。こちらを行っているところでございます。実はこれは1月12日に調査装置を格納容器に投入するためのインストールの装置、こちらを動作させたところ、うまく動かなかったというところがございまして、点検を行いました。このインストール装置内での一時的な異物のかみ込みだというふうに判断をいたしまして、1月31日に再度このインストール装置を格納容器に投入をいたして、異常がないことを確認いたしましたので、調査を再開してございます。

1月31日、同日に2か所での堆積物の吸引サンプリングを完了してございます。今後は予定している残り2か所のサンプリングを行う計画でございます。

続いて、11ページを御覧ください。2号機の原子炉格納容器の内部調査及び試験的な燃料デブリの取り出しにつきましては、檜葉のモックアップ施設において、ロボットアーム改良、試験などに取り組むとともに、現場のほうでは昨年不具合がございました、隔離部屋の据付けに向けた作業を進めてございます。引き続き、安全最優先で進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、廃棄物対策の取組を御説明したいと思います。13ページでございます。瓦礫類の受入れが停滞をして、仮設集積の増加、長期化に至った状況を改善して、廃棄物管理の適正化を図るため、計画的に現在対策を講じているところでございます。

適切な保管状態の確認、是正に向けた対策が完了してございまして、更なるリスク低減に向けて腐食をしたコンテナから新しいコンテナに移し替えの作業、こちらも昨年12月に完了してございます。今年度中に仮設集積を最小化し、「適切な保管状態の維持への移行」を達成するという当初の目的を達成できる見込みになってございます。

14ページを御覧ください。固体廃棄物の処理、保管施設の設置に関する進捗をお示してございます。現在、大型廃棄物保管庫の建屋の設置を進めてございまして、昨年12月末現在の工事の進捗率は97%ということになってございます。資料の右側上部には、固体廃棄物貯蔵庫第10棟設置の進捗をお示してございます。昨年10月より、設置場所の地

盤改良工事を進めているというところでございます。

続きまして、コンクリート・金属棟の瓦礫類を切断・破砕することにより、保管量を低減するというを目的とした減容処理設備の設置を現在進めているところでございます。昨年 11 月に建屋の工事が完了しまして、現在は 2023 年、今年の 5 月の竣工に向けまして、内装、それから設備工事や外構工事を進めているところになります。

続きまして、15 ページでございます。主に伐採木や木材、梱包材、紙といった可燃性の瓦礫類の焼却処理を行い、減容をするため、増設の雑固体廃棄物焼却設備の運用を昨年 5 月に開始してございます。昨年 12 月 7 日には、この廃棄物の供給機のほうに不具合が見つかり、点検修理のために焼却を停止してございましたが、修理が完了いたしましたので、12 月 22 日から焼却運転を再開してございます。

これら一連の廃棄物対策の取組により、中長期ロードマップの目標工程でございます、2028 年度内までの水処理二次廃棄物や再利用・再使用を除く全ての固体廃棄物の屋外での保管解消というところに向けて、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

続いて、19 ページに進んでください。汚染水対策について御説明をしたいと思います。こちらから汚染水対策の概要ということになりますが、まずは次のページから、中長期ロードマップのマイルストーンでございます、汚染水の発生量に関して、更なる低減に向けた取組等の状況を御説明したいと思います。

20 ページでございます。先ほどもお話がございましたけれども、2022 年 4 月から 12 月における汚染水の発生量は、これは降雨が少なかったということも当然でございますが、1 日当たり平均 100 立米以下で推移をしてございます。これまで取り組んできた重層的な汚染水対策の効果が明確に認められ、降雨の影響による変動はあるものの、汚染水の発生量の安定的な管理ができており、2025 年内に汚染水発生量を 1 日当たり 100 立米以下に抑制するという目標に向けた取組が着実に進んでいるのではないかとこのように考えてございます。なお、2022 年度の汚染水発生量の最終的な評価は、今年度の実績がそろってからお示しをしたいと思います。また、2025 年以降の取組といたしまして、1 から 4 号機建屋周りのフェーシングは 2028 年度に約 8 割程度の実施を目指したいと考えてございます。これに加えて、建屋の止水対策を進めることで、2028 年度に汚染水発生量を 1 日当たり約 50 ～70 立米に抑制できるというふうに見通してございます。

21 ページにお進みください。これは防潮堤の関係、地震・津波対策でございますが、2021 年 6 月から設置工事を開始いたしました日本海溝津波に対する防潮堤。こちらは現在、防潮堤本体工事部分を施工しているところでございます。引き続き 2023 年度下期の完成に向けまして、計画的に工事を進めてまいります。また、5 / 6 号機側に関しまして、ALPS 処理水希釈放出設備における緊急遮断弁や、ALPS 処理水の移送配管の周辺を中心に防潮堤の設置を進めているところでございます。

続きまして、少し飛びまして、29 ページから ALPS 処理水対策の概要と取組について御

説明を申し上げます。29 ページでございますが、昨年、福島県様より頂きました当社への8つの要求事項を踏まえて、11月14日にALPS処理水希釈放出設備の運転・保守管理等の組織体制、また、海洋放出前に放出基準を満足していることを確認するための測定・評価対象核種、更には、測定・評価対象核種の見直しを踏まえた放射線環境影響評価結果を追記・反映した実施計画変更認可申請を行いました。

当社といたしましては、ALPS処理水の海洋放出に関して、安全を確保した設備設計や運用、海域モニタリングの強化など、政府の基本方針を踏まえた対応を徹底するとともに、安全を最優先にALPS処理水希釈放出設備等の設置工事を進めているところでございます。

30 ページでございます。その希釈放出設備の設置工事の状況を簡単に御説明申し上げます。放水設備の施工につきましては、昨年11月18日に放水口部分の海底にケーソンという鉄筋コンクリート製の箱を据え付ける作業を完了してございます。その後、工程を若干入れ替えまして、この放水口ケーソンの周囲にモルタルコンクリートを打設する期間を活用しまして、下流水槽の構築工事を実施しているところでございます。このように、工事の施工順序を入れ替えるなど、工程を精査しながら、安全最優先で工事を行うとともに、その進捗状況につきましては、当社ホームページ等で適宜情報発信をしているところでございます。

31 ページでございます。こちらは理解醸成に向けた情報発信・コミュニケーションの取組でございます。ALPS処理水の取扱いにつきまして、科学的な根拠に基づく情報を国内外に分かりやすく発信する取組、さまざまな機会を捉えて皆さまの御懸念や御意見をお伺いし、説明を尽くす取組を継続・強化をして、風評影響の最大限の抑制に取り組んでいるところでございます。

本日のように会議等にて御説明をさせていただき、御意見を頂くとともに、実際に発電所に足を運んでいただいて、現場で御質問にお答えする視察座談会の開催。また、次の32ページでございますが、地域のイベントにおいて資源エネルギー庁殿と共同でブースを出展し、御説明するといった対話活動を続けてございます。

33 ページにお進みください。こちらは国外への理解醸成の取組でございます。国外への理解醸成を進めるために、「処理水ポータルサイト」では英語・中国語・韓国語のサイトを設けるとともに、海外メディア向けに定期的な記者会見を実施していくこととしております。加えて、国際原子力機関IAEAによる安全性評価が行われ、頂いた御指摘は実施計画や放射性影響評価の見直しに反映してございます。引き続き正確な情報の積極的な発信に努めるとともに、IAEAの国際安全基準に基づく評価についても国内外に向けて透明性高く情報発信を行ってまいります。

続いて34 ページでは、ウェブコンテンツの紹介とともに、QRコードを掲載してございますので、ぜひ皆さまも御覧いただくなど、御参考にしていただければと思います。

35 ページでございます。昨年4月からトリチウムを中心に測定点や頻度を増やすなど、海域モニタリングを強化している中、その結果を分かりやすく確認いただけるよう改善を

進め、海域モニタリングの新しいコンテンツをポータルサイト内に開設してございます。採取地点が一目で分かるデザインといたしまして、過去の測定結果や、これまでの推移を確認しやすいグラフ表示といたしてございます。今後もさまざまな方の御意見を踏まえて、よりよいものに変えていきたいと考えてございます。

36 ページでございます。海域モニタリングの状況でございますが、これまでの測定結果において、日本全国の海水の変動範囲内の低い濃度で推移をしているということを確認してございます。具体的な測定結果は、先ほどの「海域モニタリングポータルサイト」にて随時更新をしております。

続きまして、37 ページでございます。海洋生物の飼育試験についてでございますが、昨年9月から「海水」と「海水で希釈をしたALPS処理水」での飼育試験、こちらを開始してございます。海水で希釈をしたALPS処理水を用いた試験では、ヒラメがトリチウムを取り込む取り込み試験と、トリチウムを排出して濃度が下がる排出試験というものを実施してございます。ページ右下にグラフがございまして、この取り込み試験と排出試験の測定結果、測定値は過去の知見から得られている変化に合致をしているということを確認してございます。

このように、飼育試験の状況は地域の皆さまをはじめ、社会の皆さまの御安心につながるよう、引き続きウェブコンテンツで分かりやすく丁寧にお示しをしてみたいと考えております。

続きまして、38 ページです。こちらは福島県産品の流通促進の取組について述べてございます。当社は関係する皆さまの御意見や御要望を伺いながら、お米や水産物等の流通促進に継続して取り組んでございます。これまでの販促フェアやイベント等を通じ、常磐ものや県産品が確実に多くの方に認知していただいているというふうと考えております。今後も関係する皆さまの御協力をいただきながら、活動を更に強化し、当事者としての役割をしっかりと果たすべく取り組んでまいります。

39 ページでございます。こちらは賠償の取組でございます。昨年12月23日にALPS処理水放出に伴い風評被害が発生した場合の賠償について、関係団体様等の皆さまからの御意見を踏まえ、業種ごとの賠償基準の基本的な考え方を公表してございます。今後も関係団体等の皆さまから御意見を頂戴し、十分に協議を重ねつつ、具体的な内容を定めてまいります。

最後に43ページ以降で、その他の取組を簡単に御説明を申し上げます。43ページでございますが、まずこちらは不適合低減に向けた取組状況でございます。人はミスを犯す、また、設備・機械は故障するということを前提として、予防に重点を置いて、また、ヒューマンエラーや設備不具合といった不適合の低減に向けた取組を実施してございます。ヒューマンエラー低減の取組につきましては、当社と協力企業様との対話を通じたリスク低減の取組等を実施してございます。また、設備面では設備・機器のきめ細かいメンテナンスを行うことにより、12月末時点の今年度の不適合件数は2021年度のおよそ半数というふうになっ

でございます。引き続き継続的な改善を図ってまいりたいと考えております。

44 ページでございますが、こちらは前回の評議会でも御説明をいたしました。1号、2号機の非常用ガス処理系配管の一部撤去の対応状況でございます。昨年6月に切断装置のかみ込み等の不具合が発生をして、一旦作業を中断し、他の周辺工事との工程の組替えを行ったということを御説明してございましたが、この中断期間を利用し、これまでの不適合事象の振り返りを行い、信頼性向上対策を実施してきてございます。この2月下旬からこの切断作業を再開するというところで、現在準備を進めているところでございます。

最後、45 ページでございます。当社は復興と廃炉の両立に向けまして、浜通りでの新規産業創出に取り組んでいく所存でございます。これまで県外や海外へ発注していた廃炉の中核技術・製品は、将来的にはこの浜通りで開発・製造をし、地元経済の中長期的な柱となることを目指していきたいと考えてございます。昨年4月に複数のパートナー企業と新会社設立の基本合意に至りまして、10月に「東双みらいテクノロジー株式会社」及び「東双みらい製造株式会社」という2社を設立してございます。

引き続き高度技術を持つ県外企業の誘致を図るとともに、地元企業の方々と緊密な連携を図り、地域の雇用創出、人材の育成、更には産業・経済基盤の創造等に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

資料の説明は以上になります。引き続き地域の皆さまの声に一つ一つしっかりと向き合いながら対話を進め、復興と廃炉の両立に向けて全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。ただいまの説明に関連しまして、原子力損害賠償・廃炉等支援機構のほうから補足説明があると伺っておりますので、御説明のほうをよろしくお願いたします。

○山名 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 理事長

ありがとうございます。原賠廃炉機構の山名でございますが、私ども機構は廃炉戦略を考えております。その中で新しい展開がございましたので、御報告申し上げます。お手元に参考資料の2という1枚のA4の紙を配付してございますので、御覧いただけますでしょうか。

一言で申しますと、燃料デブリ取り出しの本格的な工法を検討する活動を一步前に進めるという判断を私たちは行いました。まず、来年度から燃料デブリの試験的取り出しが開始されるという予定で進んでおりますが、将来的にはこの取り出し規模を更に拡大して、デブリを確実に取り出す必要があります。どのように取り出すか、その具体的な工法ですが、中長期にわたる廃炉の成否を分ける極めて重要な決定事項になるわけでございます。これは地元・社会の皆さまにとっても大きな関心事項であるために、その決定に当たって、東電ば

かりでなく、当機構においても政府と連携しつつ、安全性を大前提に技術成立性等を総合的に検討・評価することが必要だと考えました。

このため、私どもの法定の委員会、廃炉等技術委員会がございしますが、この下に、大規模取り出し工法について専門的かつ集中的な検討・評価を行うための小委員会を設置して、工法の決定に寄与することといたしました。この小委員会では、工法評価に関して原子力や土木工学など、専門的な知識と経験を有する専門家にお集まりいただきまして、3号機を念頭に、大規模な取り出し工法の課題等を検討し、評価を実施いたします。

この委員会に招聘する専門家としては、安全確保や安全規制の観点、あるいは燃料デブリや放射性廃棄物の観点、また、土木、建築に関する観点、そういった専門性の高い知見をお持ちの方、あるいは経験をお持ちの専門の方に10名近くお集まりいただき、工法の安全性や成立性を審議するという予定でございます。

来年春頃をめどに約1年程度かけて、評価の結果をまとめていただくつもりでございます。ただスケジュールありきではなくて、丁寧な御審議、または技術的に突っ込んだ御審議をいただくということを期待しているところでございます。

検討の状況やその内容については、適宜、廃炉等技術委員会に報告していただきますし、また、節目節目において地元・社会の皆さまに対しても広く説明を行っていく所存であります。この福島評議会においても適宜御説明申し上げたいと思います。

最後に、当機構といたしましては、何としても燃料デブリを取り出すんだという強い決意を持っております。その決意の下で、この作業に向けた取組を東電・政府と連携して進めてまいりたいと思います。ぜひこういった活動に御理解をよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。御説明につきましては以上でございます。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。御発言を御希望される方はネームプレートを立てていただくようお願いいたします。また、オンラインで御参加の方におかれましては、挙手ボタンを押していただくようお願いいたします。順次こちらから御指名をさせていただきます。

そうしましたら、福島県の危機管理部、渡辺部長のほうから、よろしくお願いいたします。

○渡辺 福島県 危機管理部部長

福島県危機管理部長の渡辺です。本日御説明いただきました内容につきまして、まず、「ALPS 処理水の処分に伴う対策の進捗と基本方針の実行に向けて」につきまして、3点申し上げます。

1点目は、理解の醸成についてであります。ALPS 処理水の問題は福島県だけではなく、日本全体の問題であり、県民や国民の理解を深めていくことが重要であります。国におかれ

ましては、説明いただいた取組を確実に実施するとともに、引き続き丁寧かつ十分な説明や、情報発信の充実強化、更には万全な風評対策に政府一丸となって責任を持って取り組んでいただきたいと思います。

その上で、2点目、事業者への風評対策についてです。全国規模での広報による情報発信や官民連携による水産物の販路拡大など、実施可能なものから順次取組が進められているところでありますが、今後も行動計画に基づき着実に対策を実行していくことに加え、追加的対策や見直しを含め、必要な措置を、随時、機動的に講じていただきたいと思います。

また、基金による持続可能な漁業の実現に向けた支援や、担い手育成、農産物の販路開拓、観光誘客促進など、農林水産業や観光業を始めとする幅広い事業者への支援にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。引き続き、事業者の皆さんが将来に向け、安心して事業を継続していけるよう、必要かつ十分な対策を、迅速かつ効果的に進めていただくようお願いいたします。

3点目ですが、こうした対策を講じて、万が一、処理水の処分に伴って風評被害が生じた場合の賠償につきましては、東京電力において、先般、賠償基準を公表したところでありますが、引き続き、関係団体等の皆さんの意見を丁寧に伺いながら、風評被害の推認方法や、賠償額の算定方法の具体化に取り組むとともに、国におかれましては、東京電力をしっかりと指導していただきたいと思います。

次に、「廃炉・汚染水・処理水対策の進捗について」、2点申し上げます。

まず1点目ですが、安全かつ着実な廃炉の実施についてであります。今年は、昨年損傷が確認されました1号機の原子炉圧力容器を支える土台、いわゆるペDESTALの内部調査や、延期された2号機の燃料デブリの試験的取り出しに向けた準備作業が予定されております。ペDESTALの損傷につきましては、全容の解明に向け、調査分析を行うとともに、耐震性を評価し、必要な対策を講じていただきたいと思います。

廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められることが本県復興の大前提でありますことから、国と東京電力の責任において、着実に廃炉を進めていただきたい。また、県民目線に立って、分かりやすく情報発信し、県民の皆さんの不安解消に努めていただきたいと思ます。

2点目は汚染水発生量の低減についてであります。ALPS 処理水の放出量を抑制するためには、汚染水発生量の更なる低減が重要であります。今後の汚染水発生量の見通しや、局所的な建屋止水に取り組んでいくことについて御説明をいただきましたが、汚染水発生量の更なる低減に向け、さまざまな知見や手法を検討し、原子炉建屋等への地下水や雨水の抜本的な流入抑制対策に取り組んでいただきたいと思ます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐
ありがとうございました。

続きまして、いわき市の内田市長、よろしくお願いいたします。

○内田 いわき市 市長

私からは2点ほど申し上げたいと思います。

まず1点目がALPS処理水。もう一つは1Fの地震対策についてでございます。

まず、ALPS処理水に関しましてでございますが、昨年12月に国として地上波でのテレビCMが行われまして、実際に私も見せていただきました。福島県が風評の犠牲とならないためには、こうしたPR活動は大切だと思っておりますけれども、近隣県に加えまして、やはり全国を対象とした理解醸成活動の継続が不可欠だと思っております。

先ほど資料の中でも御説明がございましたけれども、全国的な風評対策の理解醸成が重要だと考えております。テレビCMをはじめとしまして、こうした取組を単発で終わらせることなく、広く継続的に行っていただければと思います。

また、私も今年1月、原発の現場を、福島第一原発の現状を直接視察させていただきまして、改めて廃炉の問題を何とかしなければならないということのを再認識した次第でございます。現場を知ることが、現場を見ることが何より理解醸成につながってくると思っております。一方で、全ての方に見てもらうことは現実的には難しいものと考えております。したがって、発信力のある方、インフルエンサーなどの発信力のある方々に現場を見てもらって、忖度なく見たままを発信してもらうということが非常に重要ではないかなということを感じた次第でございます。

本日の資料の3-2の中でも、漁業者をはじめとする地元関係者の方々との車座での意見交換が行われたということで、そういった取組は非常に重要だと思っております、そういった数々の取組を積極的に発信していただければと考えております。

また、先般、ALPS処理水の放出時期、開始時期に関しまして、春から夏頃にとということでのスケジュールの変更が示されたところでございますが、やはりスケジュールありきではなくて、時期ありきではなく、関係者の理解を着実に得ていくことが何より重要であると考えておりますので、これは引き続きの申し上げでございますけれども、引き続き関係者の理解醸成を得ていただきながら、海洋放出に向けての理解増進に努めていただければというふうに思っております。そのために、国・東電が一緒になりまして、理解醸成の活動内容を積極的に発信をいただければと思っております。

もう一つ、2点目は福島第一原発の地震対策についてでございますが、1号機、原子炉格納容器の内部調査におきまして、昨年、コンクリートの一部が溶解しているということが判明しております。ここ数年、特に地震が多い状況が続いております。耐震性に不安を抱く市民も多い現状でございます。来月中に当該原子炉の内部調査が完了するというふうに伺っておりますが、可能な限り早期に耐震性を再評価していただきまして、その結果を分かりやすく発信していただければと思います。

以上でございます。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

続きまして、川内村の遠藤村長、よろしく願いいたします。

○遠藤 川内村 村長

川内村です。先ほど副大臣のお話にもありましたけれども、1点目は処理水、2点目は廃炉について御質問、お願いしたいことがあります。

さまざまなツールやコンテンツを使って情報発信、十分に理解しております。

しかし一方で、昨日でしたか。その前ですかね。中間貯蔵施設の汚染土壌について、なかなか理解が得られていないというようなことを見聞しました。そういう状況からすると、誰もが避けたいもの、そういう議論はどうしても今のまま、移動しないで今のままでいいんじゃないかというような議論になっていくんじゃないかなと心配しています。

処理水の問題も、福島だけに負担やその判断を押しつけることなく、更にはその国民的な議論を進めていく。そのことが科学的な知見を深めていくだろうし、更には福島県、更には漁業をなりわいとされている方への不安とか心配、深刻さも理解していただけるんじゃないかなというふうに思います。先ほど、いわき市長も話されていましたが、よりあらゆる機会を捉えて、情報発信を丁寧にしていただければなというふうに思います。

それから、処理水。実際に実施するのは東京電力です。東京電力の信頼がより問われる事案だというふうに理解しております。先の決定をするときに、双葉町、そして大熊町から安全性について何項目かの要求があったかと思います。当然それに応えていくということは必要であります、その要求があった2日後でしたか。3日後にスタートするよということ判断されておりました。スケジュールありきなのかなと僕自身は感じたところであります。ぜひ実施に当たっては安全性、それからトラブルが起きたときの情報発信の透明性もしっかりと担保していただければなというふうに思います。

2つ目の廃炉です。なかなか難しいなと、時間もかかるな、技術的にもかなり高度なものが問われているんじゃないかなと。僕自身はその技術的なことはよく分かりませんが、かなり難しいということは理解できます。ちなみに、これまでの技術戦略の中でデブリを取り出すという方法と違う、その取り出す技術的な見直しなんかも議論されているんでしょうか。例えば、冠水工法とかというようなことも一時、新聞報道なんかでもありましたけれども、新たな技術的な戦略が見直されているのかどうか。そういう議論もされているのかどうかということを伺いたいと思います。

以上です。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

ただいま、3名の方よりご発言がございましたので、一旦ここで回答のほうに移らせていただきます。国、東電、それからNDFのほうから御発言を順次お願いいたします。

○片岡 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

まず、国のほうから。御指摘ありがとうございます。

まず、渡辺部長から御指摘いただきました、3点について御回答申し上げます。

理解醸成につきまして、日本全体の問題であるということ。确实、丁寧に充実して実施してほしい。政府一丸でと。もう御指摘のとおりだと思います。今回お示ししているのは、今やっていること、これまでやったことを書いていますけれども、引き続き、こうした取組を単発で終わらせずに、政府全体として実施してまいりたいというふうに考えております。

また2つ目に、事業者の事業継続に向けた対策につきましても、着実に行ってもらうとともに、今後追加とか、あるいは見直しも含めて機動的にということ。御指摘のとおりだと思います。予算も計上しましたけれども、具体化に当たっては関係者の皆さまの御意見をよく伺いながらやっていきたいと思っておりますし、漁業だけではなくて、さまざま、農業、観光を含めて、中小企業施策を含めて施策がございますので、こうした幅広い方々に支援が行き届くようにやってまいりたいというふうに思います。

また、万が一の賠償が生じた場合の、風評が生じた場合の賠償基準でございますけれども、これにつきましても丁寧に今後各業界の方々にもお話を伺いながら、具体化を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

内田市長のほうから2点ございました。そのうちの1点目でございますけれども、処理水に関する工法。これはまた単発ではなくてということでございますし、あとは全国を対象にするのが大事だということでもありますので、さまざまなツールを使って引き続きやりたいと思っておりますし、また、インフルエンサーに見てもらおう。現場視察を増やす。この取組もぜひ行ってまいりたいと思っておりますし、引き続きインフルエンサー、これも来ていただいておりますけれども、発信いただける方にやっていきたいと思っております。

また、車座につきましても、先ほど御説明しましたとおり、漁業者の方々と大臣の車座をやらせていただきました。こちらも引き続きやっていきたいというふうに考えてございます。

遠藤村長から処理水の関係で2つ頂きまして、1点目でございます。さまざまな事例も御紹介いただきましたけれども、正に福島の方々に御負担を押しつけるのではなくということで、これは全国の問題であるという御指摘だと理解をしております。先ほどの繰り返しになりますけれども、全国広報を含めて、この福島だけじゃなくて、さまざまな場を活用しまして、全国の理解醸成に努めてございます。日本全体の問題であるということは重々肝に銘じまして、引き続き関係省庁一体となりましてやってまいりたいというふうに考えてございます。

残った質問につきましては、まず東京電力のほうからお願いいたします。

○小野 東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント
東京電力の小野でございます。

まず、福島県の渡辺部長、それから内田市長からお話のあった理解醸成の件でございます。こちらは我々もしっかりと国のほうからも御指導をいただきながら、ただ、これは事業者として我々は一番責任のあるものでございますので、事業者としての責任をしっかりと果たすという意味でも、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

また、内田市長からお話がございました、現場を見るのが大事というところ。こちらも極力我々は一生懸命、現場のほうをいろんな方に見ていただくということで、現在頑張っているところでございますが、こちらもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っています。

また、渡辺部長、それから内田市長から、1号機のペDESTALの耐震性の話がございました。現在、調査のほうを進めてございますけれども、これも何とか年度内に調査を終えて、しっかりと評価をしてまいりたいというふうに考えてございます。今のところ、前回の写真等の評価を見ても、何とか例えば鉄筋等に変形がないとかいうことは分かっておりますけれども、当然ながら今後のこともございますので、ここの評価はしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また最後に、遠藤村長からお話のございました話、信頼という言葉が出てまいりました。我々はやはり信頼をしっかりと勝ち得るのが大事だと思っております。今日ちょっと御説明申し上げましたけれども、まだまだ我々も信頼ができていくわけではございませんが、やはりミスをしないというのが非常に大事なところかなと、一つは肝に銘じているところでございます。

特に、ヒューマンエラーを起こさない。また、設備が壊れることはございますけれども、そこもしっかりと対策を打って、次にはもう再発させないといったようなところ、きめ細かい補修ということをしっかりやってまいりたいというふうに考えております。

また、最後の技術のところは私からですか。山名先生からのほうがよろしいですか。

○山名 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 理事長

それでは、遠藤村長から御指摘のデブリ取り出しという非常に難しい技術に対して、どういうふうに検討がされているかという件でございます。皆さんも御承知のように、この1Fの状況というのは、世界にも例を見ない、非常に難しい問題ということは間違いございません。ただ、これはできないものでは決してないです。問うべきものは、安全に、できるだけ安全に。もちろんできるだけ速く。特に作業員の方たちの被ばくなどをあんまり増やさないようにですね。そういう程度をできるだけ合理的で確実なものを選んでいくという、こういう作業になるわけです。

そのために、既に私どもも技術的な検討をNDFで数年やっておりますし、東京電力でも

専門のプロジェクトチームというのがありまして、そこで既にエンジニアリング的な評価を実施しております。複数の工法提案というのは既に出ていて、その中でその技術的な成り立ちとか、それから現場に実際に施工できるかという、現場施工性とか、安全性。そういったものをいろいろ慎重に検討しているところでありまして、その結果、今のところ、技術検討の俎上には気中工法と冠水工法という2つのものがのっているというところまで来ているわけです。

ただ、これらはまだどっちがいいとか、どっちが100点でどっちが60点だという判断をできる状態にはありません。それぞれまだ技術的な不確実性を持っている。それだけ難しい取組であるということです。原子炉の中の点検が進みますと、情報も増えてきますし、今まで国の廃炉・汚染水・処理水対策事業費補助金を使って、いろんな技術の開発も蓄積されてきておりますので、そういうものを総動員して、徐々に一番確からしい工法を絞り込んでいくという作業に今向けて一歩踏み出しているところであるというふうに御理解いただければよろしいかと思えます。

以上です。

○高原 東京電力ホールディングス（株）福島復興本社 代表

東京電力の高原でございます。賠償の件で御指摘いただきました件、お答えさせていただきます。

渡辺部長から風評対策、これをしっかり適宜追加、見直して機動的にというお話を頂きました。正にそのとおりだと思っております。それでもなお、風評の影響を抑制、最大限努力をいたしましても発生してしまう風評の被害につきましては、こちらについてはしっかり賠償させていただくということをお示しして、12月に、ある基本的なお考えを示させていただきました。

そこでは、繰り返しになりますが、賠償の期間とか地域とか業種に限らず、賠償をさせていただくということ。そして、今回、間接的な被害についてもいろいろお話をさせていただく中で御心配がありましたので、そこもしっかりやらせていただくということをお示しさせていただいております。

これは基本的な考え方ということで公表させていただいております。いろいろその後もさまざまな業種、団体の方から、あるいは個別の方からも御相談いただいておりますので、そこにつきましては柔軟にしっかり対応させていただきたいと思えます。

いずれにいたしましても、関係の皆さまからしっかり御意見を伺って、まずは風評を起さないという下で、その上でもなおということで、しっかりやっていきたいと思えます。

以上でございます。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、質疑応答のほうを続けさせていただきたいと思います。御発言を御希望される方は、またネームプレートのほうをよろしく願いいたします。

それでは、大熊町の吉田町長、よろしく願いいたします。

○吉田 大熊町 町長

大熊町でございます。私からは町の取組と併せまして、1点意見を申し述べさせていただきます。

原発事故で避難指示が出た自治体の復興、そして住民の帰還に影響を与えることがあってはならないということでもあります。福島第一原子力発電所の事故により、多くの自治体で住民が避難生活を送ることになりました。帰還困難区域（帰還困）を抱える自治体では、今もなお自分たちが住んでいた土地や家に立ち入るのに制限がかかっており、許可がないと立ち入ることができない状況であります。

大熊町では、昨年6月30日に特定復興再生拠点区域（拠点）の避難指示が解除になりました。周辺の自治体でも拠点の避難指示の解除が進んでおります。この避難指示の解除によりまして、住民の帰還意向が増えるとともに、新たな住人も増えている中、この処理水をはじめとする廃炉の問題が原因となって、復興や住民の帰還に影響を与えることがあってはなりません。国では、一昨年8月に特定復興再生拠点区域外の政府方針（特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方）が示されました。帰還を希望する方の思いを早くかなえられるように、万全を期して取り組んでいかなければなりません。そして、さまざまな理由により、帰還を断念された方の除染や（家屋の）解体についての方針も早急に示す必要があり、協議の加速を期待しております。

福島第一原子力発電所の廃炉作業には、この先何十年も続き、処理水の処分だけではなく、燃料デブリの取り出し、それから、放射性廃棄物の処分など、難問が山積いたしております。国と東京電力は被災自治体の復興と住民の帰還に影響を与えないように、全責任をもって万全の廃炉作業に取り組んでいただきたい。これが大前提であります。

よろしく願いいたします。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

元国会事故調査委員会委員の蜂須賀様、よろしく願いいたします。

○蜂須賀 元国会事故調査委員会 委員

大熊町の蜂須賀です。今の町長の話とちょっとだぶるかと思うんですけども、2つほど。

いわき市長さんがおっしゃったとおり、CM、12月に一生懸命見ました。また流れてる、また流れてると思いながら見たんですけども、ここのところ、ぶつっと見えなくなっております。ちょっと関心を示したところで、そのCMがなくなるということは、本当に皆さんにこの海洋放出についての理解を求めるのかなというふうな疑問があります。情報によ

りますと、また3月頃から続けるというふうなお話も聞いておりますけれども、しかし、できることならば続けて関心をもっと引きつけてほしいと思います。その中で、2週間かな、3週間かな。流した間に政府並びに東電のほうに、そのテレビを見たよと。それはどういうふうなことなのというふうな質問があったならば、どんな質問があつて、どんなことに県民が、国民が興味を示しているのかということをお教えいただきたいと思ひます。

あともう一つなんですけれども、デブリの取り出し。町長も言いましたけれども、デブリの取り出しというのは早くやらなければならないし、安全にやらなければならない問題だと私は思っております。しかしながら、その方法を誤ると、今、私たち大熊、双葉、浪江、全部住民がどんどん戻ってきております。ないとは思ひますけれども、その工法によって、また私たちが避難しなければならないというようなことは、これは絶対あつてはならないと私は思っておりますので、もう一つ。冠水は私は嫌いなんですけれども、別の方法で安全な取り出しを考えていただきたいと思ひます。

以上です。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

それではまず、今、お二方の御発言がございましたので、国、東電。それから、必要があれば、NDFのほうからコメントをお願いいたします。

○片岡 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

まず、吉田町長から大変重い御指摘を頂いたと思ひます。その思いをしっかりと受け止めたと思ひます。正に帰還困につきましては、昨年、拠点の解除が始まりました。また、来年度から拠点外につきましても、お戻りになりたい方の御意向を伺いながら、戻っていただけるように環境整備をするということで進めているわけでございます。

こういう復興に向けた、あるいは御帰還に向けた動き。こうしたものに対して、処理水でありますとか、廃炉悪に影響があつてはならない。これは本当にそのように考えてございませぬ。

残された課題、解体のお話も頂きました。これにつきましても、まずは戻っていただく方の御意向を踏まえて、2020年代にかけて、とにかく早く戻っていただくということをしつつ、残された課題についても検討を進めてまいりたいというふうにご考慮でございます。何十年もかかる、復興に対する、復興は何十年もかかるんだというお話もございました。責任を持ってやっていきたいというふうにご考慮でございます。

蜂須賀さんからもCMの件、工法の件、お話を伺いました。CMを見ましたよという話はよく伺ったところでございまして、先ほどちょっとありましたけれども、12月1日に分かりやすいホームページを立ち上げてございます。これは広報を行う前には、当然できたばかりなんで、あんまり周知もされていなかったからもしれませぬけれども、1日100件程度

しかそのサイトに来る人はいなかったんですけれども、CMが始まりまして、その直後には1万件程度の来訪者があるというような形で、かなりそういう意味では関心を持っていただいて、そのサイトに入って、また更に深く知っていただくという方も増えたのかなというふうに思っていますし、また、個別にもさまざま、私も直接見たので、こういう取組はぜひやったほうがいいというお話も頂きました。

今後につきましては、これ、テレビCMだけじゃなくて、ウェブ、あるいは紙面等の媒体。いろんなメディアミックスといたしましょうか。さまざまなステージに合わせた理解醸成の取組があろうかと思しますので、理解醸成に向けて、より一層充実していったら、理解醸成を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

廃炉の工法の関係につきましては、どうでしょうか。東京電力から、まずされますか。

○小野 東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント

私の方から。東京電力から、大熊町の吉田町長からのお話でございます。当然ながら、復興、帰還に影響を与えるような1Fの廃炉の進め方はあってはならないとおっしゃるとおりでございます。我々も、小さなミスも本当は許されない作業だと思っております。しっかりとそういうミスが起こらないよう、とにかくリスクを事前に把握をして、そのリスクに対して、我々がもしそれが万が一発現してしまった場合、どういうアプローチをするかといったようなところまでしっかりと事前に準備を考えて、準備を進めてやっていきたいというふうに考えてございます。

また、我々としても、東電といたしましては信頼というか、ミスを犯さないだけではなくて、やっぱり1Fの廃炉が地域の復興にいかに関わっていくかを常に心がけてやっていく必要があると思っております。こちらのほうもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○高原 東京電力ホールディングス（株）福島復興本社 代表

すいません。東京電力の高原でございます。

今の蜂須賀会長から御指摘いただきました、広告の声でございますけれども、先ほど政府のCMのお話でございますが、同じように私たちにもそのCMを見た、処理水の関係でお声を頂いております。また、地元紙への新聞の広告とか、私たちも日経新聞に広告を出させていただいて、こういった取組をしております。

直接お問い合わせいただく場合もございますし、私たちの電力会社としての中で、こういう話を見たよということのお問い合わせもたくさん頂いております。その中の声には、知らなかったことがよく分かったというようなお声も頂くと同時に、やはり地元の皆さまからも、復興に水を差すなど。先ほど吉田町長からも頂いたお話、正にそういったお声も直接頂いております。

ただ、いずれにいたしましても、御指摘いただきましたとおり、露出、あるいはそういった

た広告、あるいはPRを、理解醸成を今日頂きましたとおり、継続していくということが大事だと思っておりますので、頂いたお声を適宜いろいろ改善につなげながらやらせていただきたいと思いますので、また御指導いただければと思います。

以上でございます。

○山名 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 理事長

山名のほうから、蜂須賀さんの最後の御指摘にお答えいたします。

まず、この廃炉、長い戦いになりますが、おっしゃるように、安全、それから早い。そこが極めて重要になります。正にそういうファクターを最重視して、方法を考えているわけですが、安全というファクターの中で、恐らく最も大事なものは周辺の皆さんに絶対に影響を与えない。これは確約できます。

それから、作業員の安全を確保する。これが2つ目でございます。

実は、更にもっともっとファクターがありまして、例えば廃棄物をなるべく作らないとかですね。できるだけ合理的に取り出せる。さまざまな評価ファクターがたくさんあります。

こういったことをこれから考えていくことになりますが、蜂須賀さんがおっしゃることです。私の胸に刺さるのは、科学的合理性、技術的合理性だけで事は決まらない。これはよく分かります。やはり地元の皆さん、社会の皆さんがそういった取組をどう見ていただけるか。どう安心していただけるか。また、それが持っている安全性をどうお伝えするか。今の処理水の話と全く同じことが、デブリ取り出しに関してもあるわけです。

ですから、科学的合理性、技術的合理性を私たちは検討していきますが、その際、地元の皆さまがそういう方法をどうお考えになるかということは、密接に情報を提供して伺っていくような取組を進めてまいります。

得てして、蜂須賀さんをはじめ、一般の市民の方々が持つておられる直感的な何か不安とか、気持ち悪さみたいものというのは、技術的判断と一致することも多いんです。ですから、そこを確実に合わせていくような取組を私たちは精一杯進めてまいります。

そのためには、この検討の情報を適宜地元の皆さんにもお伝えして、私どもの国際フォーラムとか、女子高生との意見対話とか、一般住民の方との意見対話をやっております。そういうところでも情報を提供して、住民の皆さまのお考えを聞くように努めてまいります。

御指摘ありがとうございます。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。

それでは、広野町の遠藤町長、よろしく願いいたします。

○遠藤 広野町 町長

広野町です。私たち、この廃炉・汚染水対策評議会、26回目を迎えました。この被災地

域において、これからのこの子供たちへの未来に向けて、どのように向き合っていくか。この日々の中にあります。

今現在、私、県の町村会の責務を担務しておりまして、全国の町村会の代表者会議で出席をし、対応しております。その際、一番初めに福島復興に向けて全国の皆さまからの御支援に深く感謝申し上げますということを申し上げてから、この福島第一に、福島の復興に向けての要望活動も第一に捉えて、この全国被災地におけるこの支援におけるこの捉えをしていただいております。その際、各県の方から、ALPS 処理水のこの報道等々から、今はどういう現況にあるんでしょうかという質問を受けるんです。その際、私が申し上げますのは、今般のこの廃炉・汚染水対策評議会の会議において、今現在、この廃炉の確実な前進を論議をし、皆さまとですね。そして、この風評、風化に向けて、風評に向けては全国の皆さまの消費拡大、消費をしていただく理解を捉えながら、さまざまな角度から協議をしながら、今、令和5年に向かっていきますと。向かいましたというお話をしております。

地域住民、国民の理解、コンセンサス。理解の醸成について申し上げたいと思います。冒頭、太田副大臣からお言葉を頂きました。この見直し等々からの取組について、それはこの今後の取組に向けてと対策の進捗からの説明を頂きました。これまで質疑をしてきて捉えてきたことについて、一定の理解を受け止めるものでございます。

今、私たちが対面しているこの風評、風化。風評に対する取組において、処理水の取組が確実に東京電力の下でなしえていくということがまず大前提であると。そして、今この対策をこのステップバイしていただいている取組がしっかりと機能して、展望していくと。御説明いただいたように、それを見直しを図りながら繰り返しそれを展望していくという説明を繰り返していただいております。

については、この取組はやはりこの関係団体の方々に、また、地域の住民の皆さまに、国民の皆さまにしっかりと理解をいただくための取組を堅持するとともに、永続的に取り組んでいかなければならないということをやはり重く受け止めるものであります。丸12年を迎えるわけでありませんが、これからの廃炉に向けて、かかるこの時間軸を捉える際、大事な令和5年を迎えるに際して、やはりこの取組が永続的にこの住民の、国民の皆さんの理解の醸成を第一に捉えて取り組んでいくということを銘打って取り組んでいくものであろうと深く思うものであります。

同じく、このコンセンサス、住民の合意形成の捉えについて、もう1点申し上げて終わりたいと思います。国からの御支援、「復興知」という支援があり、約6年の時間を刻んでいます。その一つの取組でありますけれども、早稲田大学をはじめとした学術研究機関の方々が賛同なされ、先般、大熊町さんで開催をされました。そこに学生さんをはじめ、多くの住民の皆さんが参画をなされて、議論をするという会合であります。

その際に出る話が、例えばこの事案について誰がどのように相談をして、このプロセスの中で意思決定なされて、その後の展開はどのように我々住民が受け止めていけばよいのかという、そういった質問が繰り返し出てくるものなんです。これはやはりこの廃炉というも

のに向けて、地域住民の方々と共に理解を深めながら取り組んでいることにおいては、この取組のその基盤を、体制を確立する取組を共に歩んでいくという体制づくりというものがこれから大事だろうと念頭するものであります。

以上、申し上げましたが、国民の理解の醸成、国内はもとより国際。これを広く伝えていくことを今取り組んでいただいております。これをしっかりと永続的に、そして、これからの新たな展望に向けて前進すべく展開していただきたいと、そのように願います。以上であります。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐
ありがとうございました。

NPO 法人ハッピーロードネット理事長の西本様、よろしく願いいたします。

○西本 NPO 法人ハッピーロードネット 理事長

ハッピーロードネットの西本です。今、広野町長さんから、子供たちの話が出たんですけれども、実は2～3日前に私がこの廃炉評議委員会に出ると言いましたら、うちで学んでいる子供たちがどうしても今日の大人、参加している皆さんに伝えてほしいというので、メールを私のところに託されました。それを今日は皆さんに、高校生に成り代わってお伝えしたいかなと思います。

まず、私たちハッピーロードネットは、福島県の未来を担う子供たちに自分たちの住むふるさとの未来を考えてもらおうと、子供たちと一緒に福島第一原発事故に正面から向き合おうという考えを持って進んでいます。

その事業の中で、県内の高校生が、福島第一原発で増え続けている放射性物質トリチウムを含む処理水の海洋放出について考えました。これは「ふくしま浜通り高校生会議」を毎年開いて、先日、1月9日、経済産業省の須藤さんや、漁連の野崎会長さん、そして東京大学の関谷先生など、合計7名の講師を迎えて高校生12名によるALPS処理水の海洋放出に関する研修会を行い、その報告会を開催いたしました。その時の高校生の発表内容をお伝えしたいと思います。

1つ目は、最近、全国的にテレビコマーシャルでALPS処理水に関する情報を流していますが、継続的に福島県の震災と復興の状況を提供し続けてほしいということでした。特に、福島県産の食の安全性についてはもちろんのこと、食の豊かさについてももっともっと全国民にアピールしていかなければ、と話し合いました。

2つ目は、海洋放出についての理解ですが、復興庁が作成したALPS処理水に関するパンフレットを各学校に配付して物議を醸し出したように、政府が一方向的に押しつけるような形ではなく、対話的な要素がなければ、理解醸成の場をつくるきっかけもできないだろうと考え、特に高校教育の現場で課題を知る、問題意識を持つ、意見を発信できるような機会が設定されるべきだと子供たちは考えました。福島だけの問題ではなく、全国の高校生たち

で議論すべきだと問題提起をされました。

なお、ふたば未来学園1年の女子生徒は「賛成、反対の二極化していると私は思っていたが、実際は違い、意外に感じました」。更に、安積高校生、男子生徒は「つむぎ合いは妥協ではなく、1つの意見を強く形成していくという意味が込められていると感じました」と発表していました。

最後に、議論を進めていく中で、正しいとは何かについて考えました。正しい考えと正しい答えは異なるということでした。正しい考えは、立場や人によって異なり、正しい答えはないという結論に至りました。廃炉を進めることに対して、それぞれの立場の大人たちが肯定的に捉えていて、前向きに進み続ける気持ちが理解できたので、そのために我々高校生は、つむぎ合いが重要であると話していました。

今日、私たち大人は高校生に負けない議論をして、福島の方角性を責任を持って示すことが大切ではないかなという私の考えも含めさせていただきたいと思います。今日は高校生の意見、思いを皆さんにお伝えできて感謝します。よろしく願いいたします。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐
ありがとうございました。

それでは、川俣町の藤原町長、よろしく願いいたします。

○藤原 川俣町 町長

川俣町長の藤原です。私のほうから2点ほどです。1つは東京電力さんに対しまして、もう一つは太田副大臣にお願いでございます。

東京電力さんに対しましては、避難地域、川俣町の山木屋のスケートリンクが4年ぶりに開催できました。これも電力さんの御支援をいただきまして、本当に地域からは大変頼もしく、心強い支援だというようなことで、町長にも報告が上がっておりますので、御礼を申し上げておきます。大変厳しいスケート場づくりでしたが、おかげさまで子供たちも喜んでいただき、300人ほどの子供たちが集まって、スケートを楽しむことができました。ありがとうございました。

そこで、私は新年の挨拶の時も電力さんにお話し申し上げました。海洋放出によって風評被害が起きないことが最も望ましいことだと私は思いますけれども、これもやはりここまでこれだけの議論をされてくるということは、風評被害が起きるというその前提に立って、こういう議論がされているんだろうというふうに思うんですが、今回の集団訴訟の確定判決によって、中間指針の見直しが行われておりますが、やはり今度の風評被害にあっても、このようなことが繰り返されないように、この国の賠償基準に責任を持って対応してもらいたい。さまざまな案件にも今後もいろいろ出ると思われますけれども、被災者に寄り添って真摯に対応してもらいたい。それとまた、期間を限定しないで、損害が生じる限りは賠償

の対応をお願いしたい。これは私だけの考えではないと思いますけれども、ぜひともそのように同じことを繰り返すことのないようお願いをしたいと思っております。

それから、太田副大臣に、またこのようなこととお話して良いのかどうかですが、風評対策の交付金が現在市町村に交付されて、それぞれの事業展開をしているわけですが、その使い勝手にいろいろ制約があるんです。それをもう少し市町村の裁量によって自由に使わせてもらえないかということです。

というのは、やはり浜通りの皆さんと、中通りにある川俣町のようなところでは、その風評の温度と言ったら失礼かもしれないですけども、やっぱり違うんです。その考え方、捉え方が。本当に浜通りの皆さんは大変だと思います。漁業者さんも一緒になって取り組んでいますから。また、中通りのほうに入ってくれば、少しそれはまた違った風評の考え方なんです。

それはどういうことかといいますと、例えば今、山木屋でのスケートリンクのオープン。あるいは、山木屋地域の伝統文化である三匹獅子舞なども4年ぶりに、盛大に開催することができました。それから、川俣町では中南米音楽祭という、コスキン・エン・ハポンというのをこうやって40年も続いて、全国から集まって大イベントを開催しています。これも4年ぶりに200チームぐらいに縮小して開催した。それでもやはり500人ぐらいの人が全国から集まるわけです。そういうことの事業にこの風評対策交付金を少し充ててもいいんじゃないかと。担当職員の説明ですが、そういう今まで続いてきた伝統のような行事にはそれは使えないんだと。そんなはずないだろうと私も言いました。じゃあ、今日、大臣と会うから、ちょっとそういう話をしてみたい、話してくるよというようなことで、今日この会議に臨んでいますけれども。

もう少しやはり風評をいろいろ対策していくためには、全国から集まるというイベントなんかで、ぜひともそういうことに対応していただけないかなと、私の考えなんです。

以上、2点について質問いたします。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐
ありがとうございました。

ただいまお三方から御発言がございましたので、一旦ここで国、それから東電のほうから回答をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○片岡 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐
まず、国のほうから。

遠藤町長、どうもありがとうございました。御指摘いただきました理解の醸成につきまして、永続的に。あとはまた、見直しも含めて柔軟に、かつ機動的にということだと理解をしました。いわゆるPDCAサイクルとかいいますけれども、ご不安も恐らくステージによって変わってくると思っておりますので、先ほどもありましたけれども、さまざまな今、伝える媒

体といたしますか、それもございます。何が適切かというのをよくこっちから、一方的ではなくて、よく皆さまの状況も伺いながら、アンテナを高くして永続的にやっていきたいというふうに考えてございます。

また、地域と共にとという御指摘も遠藤町長から頂きましたし、正に地元さんからも地域の高校生のお話を伺いました。廃炉につきましては、大変長い時間のかかる取組でありますし、御地元の方がやはり不安なく前向きに生きていける、やっていけるためにも、御地元の方々、特に若い世代の参画は非常に重要だというふうに考えております。

NDFのフォーラムもそうですし、早稲田の取組も大変重要だと思います。西本さんの取組も須藤が行かせていただきましたけれども、国としても非常に重要だと考えさせていただきます。こういう地元で行われていることを支援、また、サポートさせていただきたいと思っておりますし、また、若い方々に考えていただくに際し、一方的ではなくてというお話もございました。今日の資料でも少し説明をさせていただきましたけれども、出前授業という形で、双方向になるようにやっていくというのも強化したいと考えてございまして、御関心のある所には出向いて、ディスカッションも含めてやるようにしていきたいというふうに考えてございます。

それから、藤原町長のほうから太田副大臣にということで、代わって御説明を申し上げますけれども、交付金、これは恐らく復興庁の交付金のお話かと思っております。復興庁からも適宜御回答いただければと思っておりますけれども、我々経済産業省といたしましても、交流人口拡大ということで、さまざまな取組をやってございます。そういう正に来ていただいて実感していただくのも非常に重要な取組だと思っておりますし、イベントを捉まえて支援していくのも大事だと考えてございます。引き続き、我々としても支援してまいりたいと考えてございます。

復興庁から、もしよろしければ、補足をお願いいたします。

○徳間 復興庁 原子力災害復興班参事官

復興庁です。

藤原町長から頂きました話でありますけれども、加速交付金の中の自治体が使えぬ風評の対策のお金かと思っております。正におっしゃっていただいた中味について申し上げますと、若干担当の参事官が違うんですけれども、まずは担当のところに伝えながら、これは具体的な運用になるものですから、正におっしゃっていただいた趣旨を十分に伝えた上で、若干財務省とも相談になりますけれども、風評払拭に向けた取組ということで、できる限りいろんな活動が「ヨメル」ようにしていきたいと思っておりますので、そこは中で相談をしていきたいと思っております。

御指摘ありがとうございます。

○小野 東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント

東京電力のほうから。

まず、広野の遠藤町長のほうの御質問でございます。永続的に、要は理解活動ということですが、これでも我々もALPS処理水のみならず、1Fの廃炉というのをやはり地域の方々をはじめ、皆さまの御理解というか、信頼なくして成り立たないものだと思っております。御理解を得られるような説明、それから、情報の発信等を含め、しっかりと双方向で、片方、我々が情報を出すのみならず、いろいろ意見を聞きながらしっかりやってまいりたいと思っておりますし、また、地域と共に歩むということに関しましては、我々ももっと地域に出て行って、さまざまな形で地域の声を拾い上げて、それをまた1Fの廃炉に生かしていくというふうな形をとっていきたいというふうに考えてございます。

また、西本様からも、高校生の方からの意見ということがございました。実は、私も先般、11月でしたか。いろいろ高校生の方と意見交換させていただいて、ある意味、非常にフレッシュな意見が出たりということもあって、私としても今後もやっぱり若い人の意見というのは、非常に貴重だと思っておりますし、また、1Fの廃炉自体が本当に何十年と続くものでございますので、当然、変な言い方ですが、我々世代の後の世代にも当然これはつながっていくものだと思っておりますので、しっかりとそういう若い人の意見も我々は踏まえながら、1Fの廃炉、将来の絵姿というのを考えたいなというふうに思っております。

また今後もそういう機会をいろいろつくっていただけると、ありがたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

○高原 東京電力ホールディングス（株）福島復興本社 代表

東電の高原でございます。

藤原町長から頂戴いたしました、山木屋地区のスケートリンクのお話でございます。いろいろ情勢が厳しい中でのスケートリンクの運営と私も伺っております。そのような中で、少しでもお役に立てればという思いでやらせていただいております。過分なお言葉を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

賠償のお話も御指摘がございました。もちろん風評の影響が起きないようにというのが最大限でございますけれども、それでもなおということで、賠償が起きるという前提でというお話もございました。しっかり備えるということがやはり安心にもつながるのではないかとこのように思っております。

ただ一方で、やはりこれまでの賠償の中でいろんな御不信とか、御迷惑というのがあった中での風評賠償ということで、さまざまな御心配、御懸念があるかと思っております。そこについては、先ほども申しましたとおり、一つ一つ丁寧にそれぞれの状況を伺いながらやらせていただきたいと思っておりますので、また御指摘いただければと思っております。ありがとうございます。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございます。

ほかに御発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の議題につきましては、以上でございます。もし追加で御意見等がございましたら、会議終了後でも結構でございますので、随時、事務局のほうまでご連絡を頂けますと幸いです。

最後に、議長から締めの御発言をよろしく願いいたします。

○太田 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長

皆さま、今日は本当に長時間にわたりまして、貴重な御意見、そして、いろいろな御示唆をありがとうございました。今日は前回の評議会からいろいろな ALPS 処理水を中心に進捗があったわけでございますけれども、それらを踏まえた本当に貴重な御意見であったと思います。

特に風評対策については、いろいろ CM 等を流させていただいて、これはもっと永続的に進めるべきだとか、あるいは藤原町長さんから、さまざまな段階という語弊がありますが、それぞれの地域に応じた風評対策の在り方というものがあるはずであるという御示唆、私は大変重く受け止めさせていただいたところでございます。

私の名前を名指ししていただきましたので、一言申し上げておきますけれども、交付金の使い方を使い勝手よくというのは、これはもうあらゆる交付金について御指摘をいただくところではございますけれども、この福島についてはより福島の復興なくして日本の再生なしという以上は、復興、交付金のより効果ある、有効な使い方を常に追求していくということは、これは我々も復興庁も負っている大きな任務だと思いますので、先ほど復興庁のほうから積極的なお答えは頂けたと思いますけれども、例えばこのこういう文化がここには本当あるんだよというようなことを含めて、よりポジティブな情報の発信。それによって、福島の復興の様子を伝えていくということは、これは明らかな風評対策の一環だと思うんです。そういうことを含めて、積極的に財務省を含めて折衝をしていただければということをお願ひさせていただきます。

今日の御意見については、そういう意味でしっかり受け止めさせていただきますけれども、特にこの段階での最重要事項であります ALPS 処理水については、これからが正念場でございますので、しっかりした対策の改善・改良・充実を行ってまいります。そして、海洋放出に向けて全国民の、あるいは全世界の理解が得られるように、一層注力をしてまいります。

今日は地元の御意見をお伺いする場でございます。この福島評議会において、今日にふさわしい場になったと私は思いますけれども、節目節目でまた開催をさせていただきます。そして、廃炉・汚染水・処理水対策の進捗を御報告させていただきますので、どうかその際には改めて御意見を頂戴いただきますようお願いを申し上げます。

今日は私、全体として、皆さんと一緒にという言葉があったのですが、一体となって、この福島の復興を進めていくという雰囲気、やはり少しずつ醸成されてきているのかなど。甘えるつもりはありませんけれども、そういう印象も持たせていただきました。

その力が、よりこれからも福島の復興を支えていけるように、私自身も全力を傾注していきたいと思います。

そういうことで、今日の締めとさせていただきます。長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

○竹島 原子力災害対策本部 廃炉・汚染水・処理水対策チーム 事務局長補佐

ありがとうございました。以上をもちまして、第26回廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会を閉会いたします。

なお、次回の日程につきましては、改めまして事務局から御連絡させていただきます。

本日はありがとうございました。